

## 楯特の教育の特色は「自立活動」と「各教科等を合せた指導」です

9月下旬から10月上旬にかけて、本校や分校では保護者面談を実施し、児童生徒の上期の学習の様子についてお知らせしています。今回の校長室だよりでは、楯特の教育の特色である「自立活動」と「各教科等を合せた指導」について解説します。

## 「自立活動」は、

特別活動と同様に教育領域の一つです。昭和46年に導入され、当時は「養護・訓練」と呼ばれていました。その後、平成11年の学習指導要領の改訂で、名称が「自立活動」に変わりました。これは、**障がいのある児童生徒が、自立を目指した主体的な取組みを促す教育活動であることを明確にするため**です。

「自立活動」の内容には、右記の6つの区分と合計27の項目があります。児童生徒の実態から関連する項目を選び、課題に迫る具体的な指導内容を計画します。**個別指導が基本ですが、友達と**

**一緒に活動することで学習効果が高まることが期待できます。**

そこで、課題が同じ人と一緒にグループを編成して学習します。また、課題が異なっても、同じ活動でそれぞれの課題に迫ることが期待できる時も一緒に学習します。**寒河江校では、学校研究として「自立活動」に取り組んでいます。西村山地域の小学校を中心に、毎年20名もの先生方が公開研究会に参加し、注目を集めています。**



## 自立活動の区分

- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

## 「各教科等を合せた指導」には、

**遊びの指導、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習**などがあります。国語や音楽などの各教科と時間割に併記されていますが、**あくまでも指導形態の一つ**です。**知的に遅れのある児童生徒にとって学びやすい**という観点から、文部科学省が法的に認めているもので、特別支援学校が義務化された昭和54年には、全国的に取り組まれていました。

例えば、小学部から高等部まで取り組む「**生活単元学習**」には以下のような学習があります。

作る単元	プレゼントや掲示物などの制作活動、おやつや料理などの調理活動
飼育・栽培の単元	虫や魚の飼育活動、草花や作物の栽培活動
校外学習の単元	買い物、レストランでの食事、公共施設の見学、交通機関の利用
季節の行事単元	お花見、七夕、収穫祭、クリスマス会
学校行事の単元	創立記念式、宿泊学習、修学旅行、卒業式

平成29年に施行された現行の学習指導要領では、「各教科等を合せた指導」で学習する内容について、各教科に示された目標に沿っていることが求められました。このことは、全国の知的障がい特別支援学校の大きな問題となりました。それに先駆けて取り組んだ福島県立相馬支援学校の研究があります。**本校と大江校では、現在それを参考にした学校研究を実施しています。はじめに、各学年で扱う内容を教科ごと一覧にした内容表を作成し、学習内容の漏れや偏りを確認**します。そして、**カリキュラムマネジメント表に整理し、教科横断的に学習内容を計画**します。多くの労力を要する作業ですが、この作業を経ることにより、どの教科の目標を合わせて指導するのかを明確に説明することができます。